

独立行政法人国立病院機構宮城病院における 売店等の設置・運営者の公募の公告

令和2年3月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店（コンビニエンスストア）、患者等のための患者衣等レンタル及びマスク自動販売機の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等に係る見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和2年1月15日

独立行政法人国立病院機構宮城病院長 永 野 功

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構宮城病院における売店等の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための売店、患者衣等レンタル及びマスク自動販売機の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

令和2年3月1日 ～ 令和8年2月28日（6年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選考基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規定によるほか、次に掲げる条件を全て満たしているも者であること。

- ①法人等を設置して5年以上経過しており、売店において、良好な運営実績が3年以上あること。 ※個人経営でも可である。
- ②法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書については別紙「独立行政法人国立病院機構宮城病院における売店等の設置運営事業に係る企画書評価基準及び独立行政法人国立病院機構宮城病院における患

者衣等レンタルの設置・運営事業に係る評価基準」を明確に判断出来るように記載すること。

②企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

④当該事業の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

⑤運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑥賃貸料見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒989-2202 宮城県亙理郡山元町高瀬字合戦原100番地
独立行政法人国立病院機構宮城病院 事務部 企画課 業務班長
電話0223-37-1131 (内線8051)

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和2年1月15日(水)から同年1月29日(水)まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和2年1月30日(木) 9時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申し込み書」を持参または郵送)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和2年1月30日(木) 9時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

(5) プレゼンテーションの実施日時及び場所

①実施日時

令和2年1月31日(金) 10時00分

②実施場所

当院会議室

(6) 見積書の開封日時及び場所

令和2年1月31日(金) 15時00分 当院会議室

見積書の開封は原則として、見積書の提出者を立ち合わせて行うものとする。従って見積書の提出者が立ち会わない場合は、契約事務に関係のない当院職員を立ち合わせて行うので、競争執行の日時の前日までその旨連絡すること。

4. その他

- (1) 見積及び契約手続きに使用する言語及び通貨 …… 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金 …… 免除
- (3) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は見積書は、無効
- (4) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による予定)
- (5) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3.(1)」に同じ
- (6) 詳細は、説明書による